

2020年5月27日

お客さま各位

セントラル警備保障株式会社

## 新型コロナウイルス緊急事態宣言解除後の対応について

セントラル警備保障株式会社(本社:東京都新宿区 社長:澤本 尚志、以下「CSP」)は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、2月初旬から緊急対策本部を設置し、お客さま、関係者の皆さま、従業員の安全に配慮したさまざまな対策を講じてまいりました。

5月25日、緊急事態宣言が全国を対象に解除されましたが、今後も政府、各自治体の方針及び全国警備業協会のガイドライン\*に則り、以下のとおり感染拡大防止に向けた取り組みを継続してまいります。

\*「警備業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

### ○感染予防対策

- ・こまめな「手洗い・うがい」の実施と手指消毒液の配置
- ・通勤時、勤務時は原則マスク着用
- ・出勤時の体温チェック
- ・事務所、指令・管制室、ターミナル、その他関係施設等における積極的な換気の実施
- ・警備車両、装備品、設備・機器などの定期的な消毒
- ・報告や連絡は電話・メール等を使い、対面での接触を避けること
- ・体調不良を少しでも感じた場合は、自宅療養を行い、最寄りの医療機関を受診すること

### ○勤務体制

- ・出張、密室での各種会議は原則中止、オンライン会議を活用する
- ・不要不急な休日労働の禁止
- ・内勤社員はフレックスタイム制を活用し、時差出勤及び在宅勤務を行う
- ・外勤社員は可能な限り、同日勤務する社員を固定化する

以上

### 【本件に関するお問い合わせ先】

セントラル警備保障株式会社(URL <https://www.we-are-csp.co.jp/>)

広報部 TEL:03-3344-8747(受付時間:平日09時00分～18時00分)